

物価高騰対応住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(令和6年度分)申請書(請求書)

南房総市長

宛

南房総市
受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	印	生年月日	現住所
		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書又は住民税課税証明書添付してください。(該当者全員) ※世帯員全員が住民税均等割のみ課税者又は住民税均等割のみが課されている者と住民税が課されていない者の世帯に対する給付金のため、住民税非課税証明書又は住民税課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度 住民税均等割課税状況
1	(申請者)	本人		<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 未申告(扶養)
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 未申告(扶養)
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 未申告(扶養)
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 未申告(扶養)

○ 南房総市物価高騰対応住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(令和6年度分)給付事業実施要綱第5条第2項の規定に該当 該当者はチェック
(児童福祉施設に入所者、障害者福祉施設等に法的措置入所者又は配偶者等の暴力等による避難者)

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。)

以下のいずれか一つのチェック欄(□)にレを入れてください。

- ①マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)
※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。
- ②下記の現に使用している申請者名義の口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)
 水道料引落口座 住民税等の引落口座 児童手当等の受給口座 (希望する場合はいずれか1つをチェック)
※ この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、税部局等に照会することを承諾します。
- ③下記の口座への振込を希望します。
(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に御記入ください)	通帳番号 (右詰めで御記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を御記入ください。	1		

4. 請求額 100,000円

裏面も必ず御確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰対応住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(令和6年度分)(以下「住民税均等割のみ課税世帯給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 住民税均等割のみ課税世帯給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ①

ア 世帯の全員が、令和6年度「住民税均等割のみ課税者」又は「均等割のみ課税者及び非課税者」である。

イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

エ 申請・請求者(世帯主)は、令和6年1月1日において、日本国内の市町村の住民基本台帳に記録されている。
- ② 世帯の中に、未申告である者(扶養を受けている者以外)はいません。
以下の給付金の支給対象世帯ではなく、かつ、支給対象世帯であった世帯の世帯主を含む世帯ではありません。
- ③

ア 南房総市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業実施要綱(令和5年南房総市告示第155号)に基づく南房総市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加分)

イ 南房総市物価高騰対応住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業実施要綱(令和6年南房総市告示第20号)に基づく南房総市物価高騰対応住民税均等割のみ課税世帯支援給付金
- ④ 住民税均等割のみ課税世帯給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める、又は提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、住民税均等割のみ課税世帯給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年11月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、住民税均等割のみ課税世帯給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 住民税均等割のみ課税世帯給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や当該給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、当該給付金を返還します。

提出書類

物価高騰対応住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(令和6年度分)申請書(請求書)(本書)

※ 必要事項を御記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を御用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を御用意ください。

(「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税課税又は非課税の証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名